

1 議事日程（初日）

〔令和7年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和7年5月29日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第2号 令和6年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第3号 令和6年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第6 | 報告第4号 令和6年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第5号 令和6年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について |
| 日程第8 | 報告第6号 専決処分の報告について（道路陥没による車両損傷事故の損害賠償の額の決定） |
| 日程第9 | 議案第26号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第11 | 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第12 | 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第13 | 議案第30号 市道路線の認定について |
| 日程第14 | 議案第31号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第32号 太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第33号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第34号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第35号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第36号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第37号 太宰府市小規模・中小企業振興条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第38号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第22 | 議案第39号 令和7年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につ |

いて

日程第23 議案第40号 令和7年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第24 議案第41号 令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

2番	馬場礼子	議員	3番	今泉義文	議員
4番	森田正嗣	議員	6番	入江寿	議員
7番	木村彰人	議員	8番	徳永洋介	議員
9番	舩越隆之	議員	10番	堺剛	議員
11番	笠利毅	議員	12番	原田久美子	議員
13番	神武綾	議員	14番	陶山良尚	議員
15番	小嶋真由美	議員	16番	長谷川公成	議員
17番	橋本健	議員	18番	門田直樹	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

3番	今泉義文	議員	4番	森田正嗣	議員
----	------	----	----	------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行
教育長	井上和信	総務部長 (経営企画担当)	轟貴之
総務部理事 (市長室担当)	杉山知大	総務部理事 (総務担当)	宮崎征二
市民生活部長	友添浩一	健康福祉部長	大谷賢治
健康福祉部理事 (子ども担当)	添田朱実	都市整備部長 (併公営企業担当)	伊藤健一
観光経済部長	竹崎雄一郎	教育部長	添田邦彦
教育部理事	平野善浩	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	鳥飼太
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴 広報担当課長兼シティプロモーション担当課長	平嶋香代子	市民課長	今村江利子
上下水道課長	田中潤一	産業振興課長	満崎哲也
社会教育課長	井本正彦	監査委員事務局長	松尾誓志

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	野寄正博	議事課長	花田敏浩
書記	木村幸代志	書記	三舛貴市

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、令和7年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

3番、今泉義文議員

4番、森田正嗣議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております、会期内日程表によって運営を進めたいと思います。

また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。

監査関係及び議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ひます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。日程第4、報告第2号「令和6年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第8、報告第6号「専決処分の報告について（道路陥没による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めましておはようございます。本日、ここに令和7年第2回太宰府市議会議定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。楠田市政二期目最終年度の集大成・総仕上げとしての「好循環を次代につなぐ集大成予算」を基にスタートしました令和7年度もおかげさまで順調にスタートすることができております。

1つ目の柱であります「危機管理の徹底強化」であります。闇バイト対策などのための住宅等防犯対策事業も既に募集を開始し、日本一の猛暑のまちとしての対策も着実に進めております。

小中学校体育館空調の入札も順調に進んでおり、郵便局を新たにクーリングシェルターとして指定する協定を締結しました。また、高齢者世帯のエアコン購入助成もスタートしております。当初の予算枠は、既に不足傾向で、今議会にて追加の補正予算を提案いたします。今年の熱中症での死者数は2,000人を超えると言われ、今や災害級の暑さと言えます。本市こそ率先して対策に努めてまいります。もちろん、出水期を間近に控え、風水害被害への備えにも全力を挙げております。既に自衛隊、警察、消防など関係者で災害発生予想危険箇所の視察を行い、職員災害対応机上訓練も行いました。62年ぶりに九州南部が最初に梅雨入りする異例の事態であります。関係機関が緊密に連携し、迅速かつ的確に対応することで、市民や観光客、参拝客などの生命、財産を守るよう最善を期してまいります。

次に、2つ目の柱であります「子どもまんなかの施策展開」であります。米価をはじめ、物価高が続く中、小中学校給食費の3割助成により、質の維持と子育て負担の緩和を両立しております。

また、公園遊具の設置や課題解決プロジェクトの実践、運動会での挨拶運動のサポートなど、子どもたち一人一人の声に基づいた「信頼関係の好循環」を次代に着実につないでおります。今後も子どもたちを令和の都だざいふの宝として真ん中に位置づけ、いきることをサポートし、すくすくのびのびと成長できるよう、さらなる居場所や出番づくりなどに努めてまいります。

次に、3つ目の柱であります「市民と交流人口・関係人口の相互発展」であります。令和

改元五年記念事業として進めておりました、大伴旅人家持親子像と旅人人形のお披露目を行いました。また、九州国立博物館が今年20周年の節目を迎えるのを機に、文化交流シアターがリニューアルされ、時空を超えて令和の都だざいふの歴史を体感することができるようになりました。これらにより、天満宮九博エリア、市役所前の親子像、観世音寺、戒壇院、大宰府政庁跡エリア、大野城跡、水城跡など、本市の歴史や文化を体感しつつ、回遊いただくことを期待しております。今後も住まう人も訪れる人も共に慶び合えるまちとして、観光客、参拝客などからの経済税収効果を飛躍的に高め、市民メリットを体感できる仕組みをつくることを目指してまいります。

次に、1つ目の底流であります「新しい公共をテーマとした仕組みづくり」ですが、子どもたちや若者の悩みを話せる居場所として、いきいき情報センターにまちの保健室を設置しました。今後も市と自治会、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉団体などの多様な主体が参画し、対話を進めることで連携しながら社会課題の解決を図る仕組みづくりに努めてまいります。

次に、2つ目の底流であります「歳出入一体改革の推進」ですが、村上誠一郎総務大臣と面会し、史跡地などによる構造的財政問題の解消やオーバーツーリズム対策などを要望してまいりました。また、令和の都だざいふ梅プロジェクトの本年度スタートとして、福岡農業高校の生徒や関係企業の皆さんと梅の実を収穫し、連携協定を結ぶ市内セブンイレブンでの商品販売も行いました。今後も多様化し、拡大する市民ニーズに応えつつ持続可能な行財政運営を堅持するため、戦略的まちづくりや一体的情報発信、地域経済の活性化など歳出入一体改革を図ってまいります。

加えて、氷河期世代をターゲットに採用年齢を再拡大するなど社会課題の解決に努め、带状疱疹予防接種などの高齢者支援や人権尊重のまちづくりなどの人権多様性の確保にも踏み出しています。既に、予算規模や税収も大きく拡大し、全国市町村の上位1%程度となる自立持続可能性自治体の上位にも選定され、市民意識調査も就任前の混乱期と比べ劇的に回復し、更新を続けています。

また、新年度改変した組織構成や副市長部長会議などにおける職員の自主的、主体的な取組が機能してきていると実感しています。この流れがさらに確かなものになるよう期待しております。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件5件、人事案件1件、専決処分承認3件、市道路線認定1件、条例改正6件、条例制定1件、補正予算4件、合わせて21件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第2号から報告第6号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第2号「令和6年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和6年度の繰越明許費は、住民税非課税世帯給付金事業やため池改修事業など計14件の事業について繰越額が確定しましたので報告させていただきます。繰越総額は、3億7,196万2,303円で、財源内訳は、国庫補助金、市債などの特定財源が3億788万2,103円、一般財源が6,408万200円であります。

次に、報告第3号「令和6年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和6年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、配水管等の布設替えに係る設計業務2件、配水池等新設検討業務1件及び配水管布設替工事1件で、7,404万円の繰越しを行っております。

次に、報告第4号「令和6年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和6年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、雨水事業に伴う污水管布設替設計業務1件及び配水管布設替設計に係る水道事業への補償金1件、並びに雨水管渠築造に伴う家屋事後調査業務1件及び舗装本復旧等工事3件で1,943万円の繰越しを行っております。

次に、報告第5号「令和6年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について」ご説明申し上げます。

令和6年度は2件、2万9,784円の寄附及びふるさと太宰府応援寄附のうち、使途を太宰府古都・みらい基金と指定された金額から経費相当分を除いた309万2,190円を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。令和6年度分積立て後の基金残高は、1,745万3,009円となっております。

次に、報告第6号「専決処分の報告について（道路陥没による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、三条1丁目地内の市道におきまして、当該事故に係る車両が事故発生場所を通過した際に道路が陥没し、右前輪が陥没穴に落ち、車輪のセンターキャップに損傷を与えたものであります。その後、相手方と協議を行い、損害賠償額を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和7年3月17日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険から相手方にお支払いいたしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

報告第2号から報告第6号までについて一括して質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程12まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。日程第9、議案第26号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」から、日程第12、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第26号から議案第29号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第26号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区5市及び8つの一部事務組合で共同設置しており、委員3名は関係市の持ち回りにより候補者を推薦することといたしております。このたび、太宰府市推薦の荒木関也氏が本年7月24日付をもって任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります筑紫野市から、田中哲也氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

田中氏は、現在73歳で筑紫野市に居住されており、昭和49年から平成24年までの長きにわたり、筑紫野市に奉職され、この間、行政管理課などの関係部署を経験され、上下水道部長、建設部長、総合政策部長を歴任されるなど、社会的経験も豊富であり、公平委員会委員として適任であると確信しております。略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和7年度税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、軽自動車税種別割の標準税率の見直しに伴う税率の区分の改正、マイナ免許証の運用開始に伴う減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備、生産性の向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る固定資産税の特例措置の延長など、地方税法等

の改正に伴います令和7年4月1日施行に係る関係規定の改正等であります。

次に、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和7年度税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、地方税法等の改正に伴います令和7年4月1日施行の固定資産税等の課税標準の特例に連動する関係規定の改正であります。

次に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和7年度税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としましては、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の改正でありまして、国民健康保険税の課税限度額の改正につきましては、基礎課税分課税額に係る限度額を65万円から1万円引き上げ66万円に、後期高齢者支援金等分課税額に係る限度額を24万円から2万円引き上げ26万円に改正し、国民健康保険税の軽減判定所得の改正につきましては、均等割、平等割の5割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を29万5,000円から1万円引き上げ30万5,000円に、2割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を54万5,000円から1万5,000円引き上げ56万円に改正したものであり、地方税法等の改正に伴います令和7年4月1日施行に係る関係規定の改正等であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第26号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、質疑は6月2日の本会議で行います。

お諮りします。議案第27号から議案第29号までについては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

議案第27号から議案第29号までについて、一括して質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第27号から議案第29号までについて、一括して討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第27号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第28号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第29号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程20まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。日程第13、議案第30号「市道路線の認定について」から日程第20、議案第37号「太宰府市小規模・中小企業振興条例の制定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第30号から議案第37号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第30号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております、小正府1号線、小正府2号線、小正府3号線、小正府4号

線、小正府5号線、小正府歩道1号線、小正府歩道2号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第31号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、国が進めています自治体情報システムの標準準拠システムへの移行に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

次に、議案第32号「太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター作成に要する経費に係る限度額を引き上げるものであります。

次に、議案第33号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長等の報酬額を引き上げるものであります。

次に、議案第34号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、自動券売機の更新により、従来の使い切りのプリペイドカードからチャージ式のプリペイドカードに変更することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和7年度税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

内容としましては、公示送達の方法を定める改正、大学生年代の子等の所得に応じて控除額を減額させる特定親族特別控除を追加する改正、加熱式たばこを紙巻たばこに換算する方式を見直す改正等関係規定の改正を行うものであります。

次に、議案第36号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、建設業法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

次に、議案第37号「太宰府市小規模・中小企業振興条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件は、小規模・中小企業の振興を図り、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として、太宰府市小規模・中小企業振興条例を制定するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第30号から議案第37号までについて、質疑は6月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21から日程24まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。日程第21、議案第38号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」から日程第24、議案第41号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第38号から議案第41号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第38号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ6億2,347万2,000円を追加し、予算総額を343億7,282万3,000円にお願いするものであります。

主な内容としましては、日本一の猛暑のまちの暑さ対策として開始した高齢者世帯へのエアコン購入費用助成について、好評により申請が殺到しており、予算に不足が見込まれるところではありますが、市民お一人お一人の生命、健康を守るために、さらに推進すべく費用を追加計上しております。また、西鉄路線バス星ヶ丘線が10月に減便される見込みであり、特に昼間の時間帯に交通空白が生じることから、代替交通を運行する事業者に対し運行費用を補助するための費用、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として行われた定額減税や調整給付を実施してもなお不足が生じる方に対し、差額を給付するための費用を計上しております。そのほかには、各課において国が推し進めるシステム標準化に対応した帳票を作成するための費用などを計上しております。あわせて、繰越明許を1件計上しております。

次に、議案第39号「令和7年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ65万1,000円を追加し、予算総額を69億1,889万7,000円にお願いするものであります。

内容としましては、基幹業務システムの標準化に伴い、デザイン用紙の変更が生じるため印刷製本費の増額を計上するものであります。

次に、議案第40号「令和7年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につい

て」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ50万1,000円を追加し、予算総額を17億519万8,000円にお願いするものであります。

内容としましては、基幹業務システムの標準化に伴い、デザイン用紙の変更が生じるため印刷製本費の増額を計上するものであります。

次に、議案第41号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ168万9,000円を追加し、予算総額を65億390万1,000円とするものであります。

内容としましては、基幹業務システムの標準化に伴い、デザイン用紙の変更が生じるため印刷製本費の増額を計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第38号から議案第41号までについて、質疑は6月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~